

東京都 生物多様性地域戦略

Tokyo Biodiversity Strategy for 2030

普及版

令和 5 (2023) 年 12 月



目次

1 生物多様性とは	1ページ
2 東京の生物多様性の現状と課題	4ページ
3 目指すべき東京の将来像	8ページ
4 将来像の実現に向けた目標と基本戦略	20ページ

<表紙について>



街路に植えられた緑化植物にとまる
オオシオカラトンボ♀（千代田区大手町）

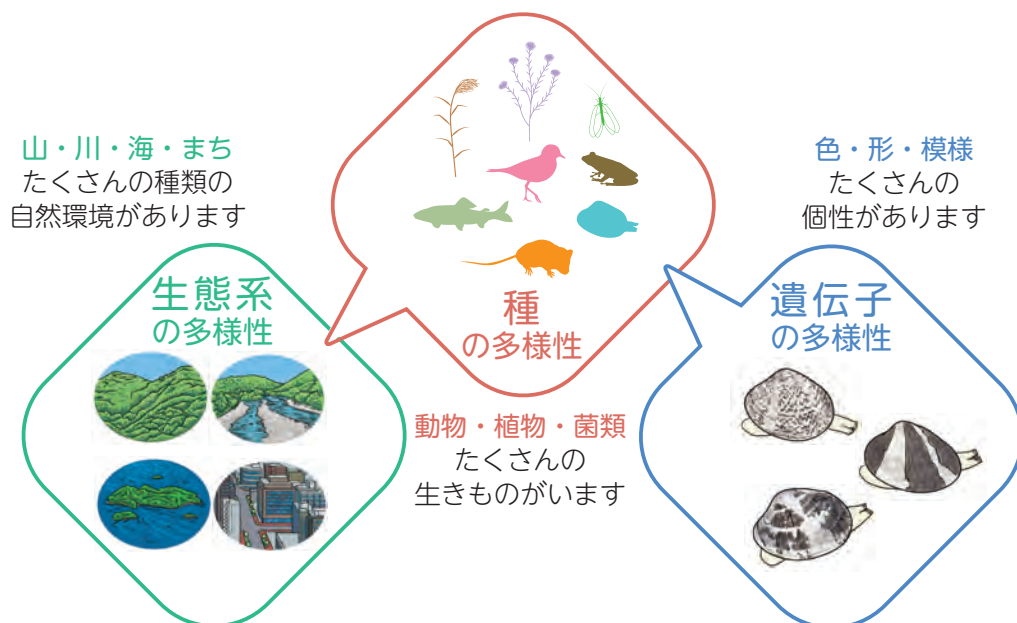
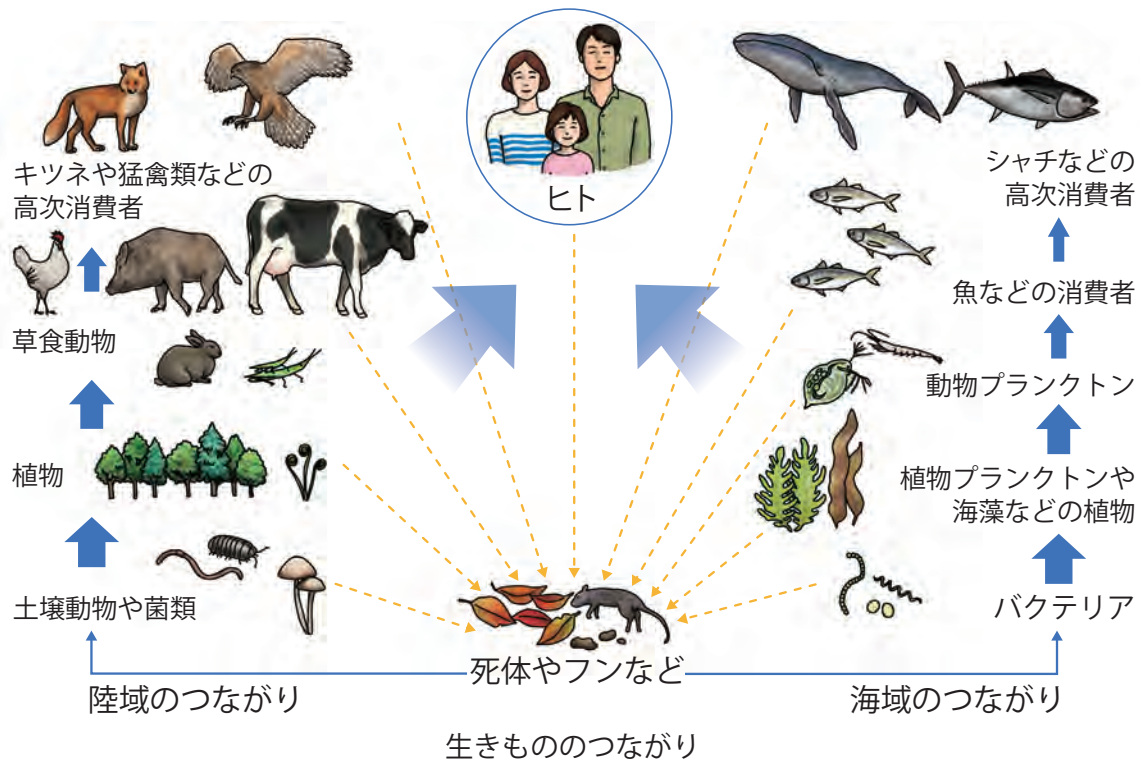
東京では、トンボ類が2021年5月までに108種が記録されており、鹿児島県の120種に次ぐ全国第2位の数字です。東京が、狭小な面積にもかかわらず、種の多様性が極めて高い地域であることが分かるシンボル（象徴）としてトンボを掲載しました。

オオシオカラトンボは、「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト）」には掲載されていないものの、区部での多産地は少ない種です。

都心も含めた東京全体で、多様な生きものが身近に見られるような環境を保全・回復させ、自然と共生する豊かな社会を都民のみなさまと目指していく思いを込めています。

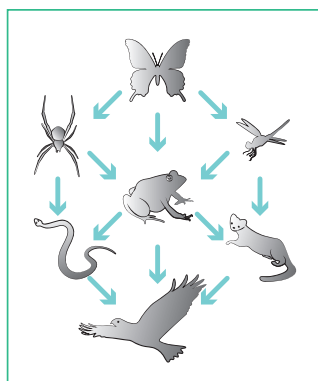
1 生物多様性とは

「生物多様性」とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」合っていることをいいます。「生物多様性」にはたくさんの種類の生きものがいるだけでなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があることの3つのレベルの多様性があるとされています。

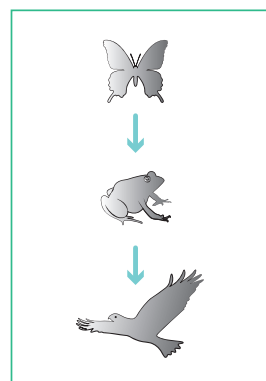


3つのレベルの生物多様性

生態系を構成する生きものの数が多いと、食物網（食物連鎖の関係が網目状になったもの）が複雑になり、例えばカエルが絶滅しても他の食物連鎖のルートが維持されることで、上位捕食者の猛禽類は生き延びることができます。一方で、生きものの数が少ない生態系では、食物連鎖が単純で、カエルが絶滅すれば、上位捕食者も絶滅し、一次消費者の虫が大量発生することになります。



種が多様な生態系



種が少ない生態系

種が多様なことによる利点※

生物多様性の恵み（生態系サービス）

生物多様性は、地球上の人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないもので、生活に欠かせない恵みを与えています。

生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、次の4つに分類されます。生物多様性によって、これらの生態系サービスが安定的に提供されているのです。

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、健康で安全に生活する環境をもたらす機能



文化的サービス

自然に触れることにより得られる文化的ひらめき、心身の安らぎなど、精神を豊かにする機能



基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、人間を含めた全ての生命の生存基盤となり、上記3つのサービスを支える機能



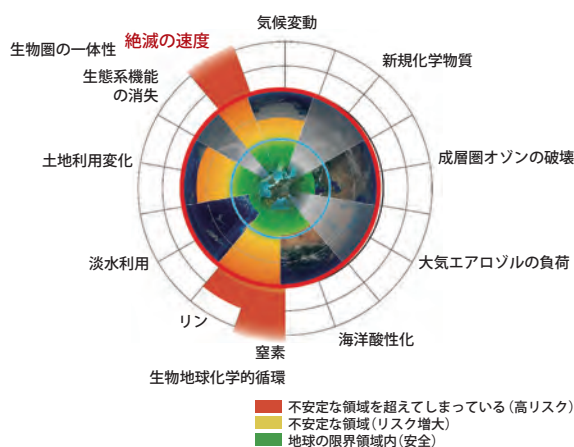
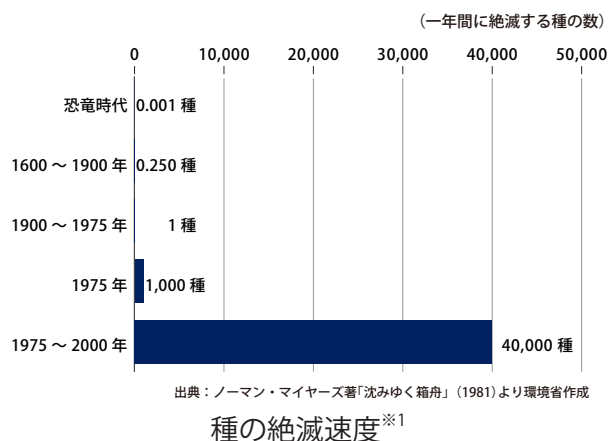
どうして生物多様性を守らなければいけないの？

僕たちが豊かな生活を営むには、生態系サービスが不可欠なんだ。豊かな恵みを安定して受けるために、生物多様性が大切なんだよ。



急速に失われる地球上の生物多様性

現代は、生命が地球に誕生して以来、主に人間活動による影響で、生きものが最も速く絶滅している時代、「第6の大量絶滅時代」と言われています。地球上の種の絶滅のスピードは自然状態を大きく逸脱し、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。



資料：Will Steffen et al. 「Guiding human development on a changing planet」

プラネタリー・バウンダリーによる地球の状況※2

生物多様性を取り巻く動向

昆明・モントリオール生物多様性枠組

生物多様性の危機に対して、国際的には、生物多様性の保全や持続可能な利用のための包括的枠組みとして1992年に「生物多様性条約」が採択され、取組が進められてきました。

そして、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が2021年から2022年にかけて開催され、2030年を目標年次とした世界目標について議論が重ねられ、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」として採択されました。

新枠組では、2030年ミッションとして「生物多様性の損失を止めて逆転させ、回復への軌道に乗せるために緊急の行動を取る」といういわゆる「ネイチャーポジティブ」が掲げられ、それに向け、2030年までに陸域及び海域の少なくとも30%を保護する30by30（サーティ・バイ・サーティ）を含む23のグローバルターゲットが設定されました。



COP15の様子（CBDのHPより引用）

生物多様性国家戦略2023-2030

日本では、生物多様性基本法が2008年に施行され、この法律に基づき、2023年3月、新枠組に対応した生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定されました。

生物多様性国家戦略2023-2030では2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年に向けた目標「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を目指し、生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）を守り活用するための戦略としています。

世界目標も国家目標も、
新しくなったんだね。



そうだね。
次のページで、東京の生物多様性
について見てみよう。

※1 平成22年版 図で見る環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2012年6月 環境省）を基に東京都作成

※2 平成30年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2018年6月 環境省）を基に東京都加工

プラネタリー・バウンダリーとは、人間活動による地球システムへの影響を客観的に評価する方法の一つ

2 東京の生物多様性の現状と課題

東京の多様な生態系

東京は、本土部から小笠原諸島にかけて南北約1,700kmに及び、高低差は2,000メートル以上あり、亜寒帯（雲取山周辺）から亜熱帯（小笠原諸島）・熱帯（沖ノ鳥島）まで、幅広い気候帯が存在しています。公園などの緑地が整備された都心部、屋敷林や田畑が残る住宅地、生物多様性の宝庫である里山や雑木林、天然林も残る山間部や特徴的な自然環境・生態系を有する島しょ部など、東京には豊かな自然環境があります。

また、特に江戸時代以降の人と自然との関わりにより、土地利用は大きく変化してきました。現在の東京の生態系は、こうした長い歴史の中で形成されてきました。開発に伴うみどりの減少や人間の働きかけの不足によるみどりの質の低下など、様々な課題もありますが、東京には今も多様で豊かな生態系が残されています。



天然林



雑木林



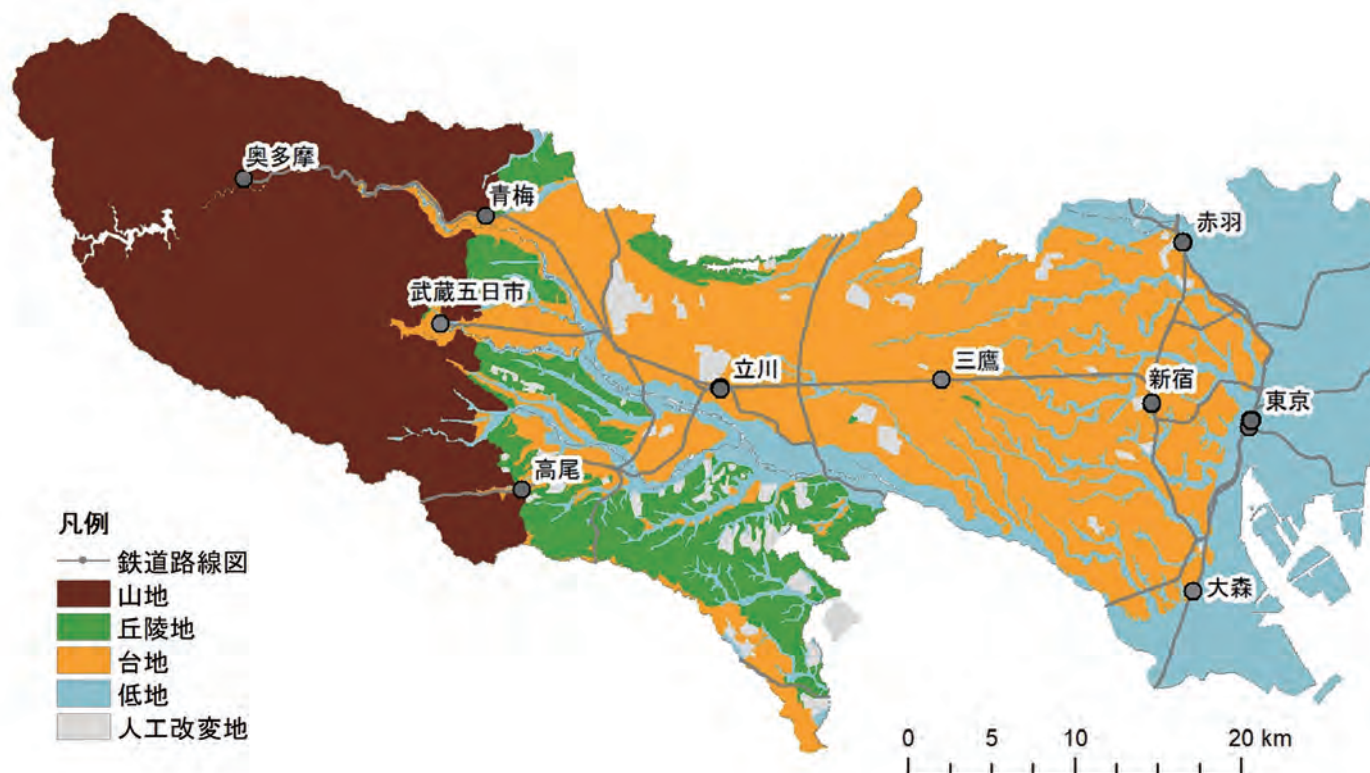
屋敷林



社寺林



都市農地



人工林



谷戸



崖線

※ 地形図は「標準地図、陰影起伏図」（国土地理院）（<https://maps.gsi.go.jp/vector/#8/35.970227/139.730988/&ls=hillshade1%2C0.3%7Cvstd2&disp=11&d=l>）を基に東京都作成



東京は、地理的にも気候的にも多様性に富んでいるんだね。

そうだね。

だから、東京には多様な生態系が存在しているんだ。



山地

山地では、雲取山周辺やその稜線部など、原生林に近い天然林が広がっており、それよりも標高が低い地域では、スギ・ヒノキなどの人工林が大きな面積を占めています。こうした環境に、ツキノワグマなどの大型哺乳類や猛禽類などが生息しています。また、奥多摩には各地に石灰岩体が露出した岩塊が点在し、石灰岩に特有の植物や陸産貝類、コウモリ類が生息・生育しています。



都市公園



街路樹



河川



東京ポートシティ竹芝
企業緑地



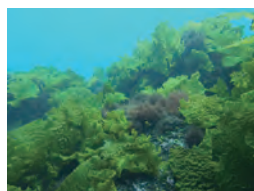
ゆうすい
湧水



ひがた
干潟



用水



もげ
藻場



海上公園



©環境省
サンゴ礁

丘陵地

丘陵地は、緑の減少幅が大きいものの、過去に薪炭林として利用・管理されていたクヌギ・コナラなどの雑木林を主体とした樹林が広がっています。昔ながらの景観を有する谷戸地形には、湧水や谷戸田の存在により多様な生きものが生息・生育する貴重な生態系が残されています。

台地

台地には住宅地が広がる中、公園・緑地が配置され、農地・樹林地が点在し、河川・用水、崖線、街路樹など線状のみどりが分布しています。また、屋敷林・農地・雑木林・用水などが一体となった環境や、武家屋敷由来の庭園や社寺林など、歴史あるみどりも残されています。台地東部には高度な都市機能が集約する中、皇居や明治神宮などの大規模緑地や企業など民有の緑地があります。

低地

低地には、台地と同様に市街化が進む中、水元公園や浜離宮恩賜庭園などの大規模緑地のほか、農地・樹林地・屋敷林が点在しています。大河川や運河が多く、河川敷や埋立てにより創出された公園が多数存在します。また、臨海部には創出された干潟や砂浜があります。

島しょ部

島しょ部は、海洋島で偶発的に運ばれてきた生きものの子孫が隔離された状態で長期間かけて固有種に進化するなどにより、希少種が多数存在し、島ごとに特徴的な生態系が形成されています。伊豆諸島の植物の分布は、伊豆半島などフォッサマグナ地域の南部と共通する特徴を有しながらも、島独自の生態系を有しています。また、小笠原諸島は、陸産貝類など数多くの固有種が存在し、その生態系が評価され世界自然遺産に登録されているほか、原始的な自然を有する無人島も存在します。

東京の保護上重要な野生生物種

2020年の東京都レッドリスト(本土部)の改定により、新たに447種が掲載されました。最新の掲載種には、ドジョウやホオジロなど近年まで普通に見られた生きものも多く含まれています。

また、2011年の東京都レッドリスト(島しょ部)の改定では、新たに伊豆諸島で278種が、小笠原諸島で286種が掲載されました。外来種、生息・生育環境の悪化などの影響により掲載されたものが含まれています。



カタクリ
(本土部絶滅危惧Ⅱ類)



オガサワラカワラヒワ
(島しょ部絶滅危惧ⅠA類)

生物多様性の観点から重要な地域

東京には、世界自然遺産に登録された小笠原諸島や、ラムサール条約湿地に登録された葛西海浜公園、原生自然環境保全地域に指定された南硫黄島など、法令などで指定された、生物多様性の観点から重要な地域が多くあります。



小笠原諸島の景観



ラムサール条約湿地
葛西海浜公園



原生自然環境保全
地域・南硫黄島

東京における生物多様性の恵み（生態系サービス）

東京に暮らす私たちが受けている生態系サービスは、次のようなものが挙げられます。東京は、大量の食料や物資など、都内のみならず国内外の生態系サービスにも頼っています。

供給サービス

- ・コマツナやアサリなどの都内の農林水産資源や、都外からの食料・木材などの恵み
- ・水道水や農業用水などの水資源 など



コマツナ



アサリ

調整サービス

- ・植物による二酸化炭素の吸収
- ・緑地による暑熱環境の緩和など都市環境の質の向上
- ・災害の緩和
- ・水質の浄化や花粉媒介 など



降雨時に雨水を
貯留・浸透する施設



ニホンミツバチ

文化的サービス

- ・芸術的・文化的なひらめき
- ・自然観察等による教育的効果、心身の安らぎ
- ・観光レクリエーション など



身近な自然での体験活動



高尾山の火渡り祭

基盤サービス

- ・生きものの生息・生育環境の提供
- ・光合成による酸素の生成
- ・栄養循環 など



栄養(窒素)循環に関わる
マメ科の植物



分解者であるキノコ

東京の生物多様性が抱える課題

第1の危機

人間活動による影響

- 開発による森林伐採、農地や干潟・浅場などの減少
- 東京の消費・調達を通じた、世界の森林・水産資源等への影響



提供：練馬区



大きく変化した武蔵野(練馬区谷原交差点付近)の景観(1950年と2021年)

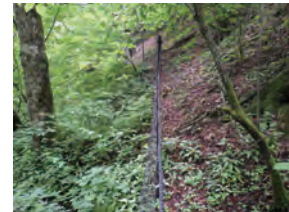
第2の危機

自然に対する働きかけの縮小による影響

- 雑木林や農耕地の管理放棄による生態系バランスの悪化(生息・生育環境の変化によって生きものが減少するなど)
- 狩猟者の減少等による、ニホンジカなどの増加による食害



放棄された谷戸田



シカによる食害
(中央の柵の右側)

第3の危機

人により持ち込まれたものによる影響

- 外来種による在来種の捕食や生態系への影響
- 海洋プラスチックごみや化学物質による生きものや自然環境への影響



2023年6月に特定外来生物に指定されたアカミミガメ



海洋プラスチックごみ

第4の危機

地球環境の変化による影響

- 気温上昇による生きものの分布変化や絶滅リスクの増加



白化するサンゴ



東京都(本土部)で確認されるようになった、元々東京より南に生息していたクマゼミ

間接的な要因

- 人口動態、産業構造、制度等に係る社会の変化
- 人々の価値観や行動様式の変化



生物多様性は長い歴史でつくられたかけがえのないものであると同時に、自然は人間にとって脅威にもなります。東京の持続可能な発展のためには、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられるようにしていく必要があります。特に大都市東京においては、都内だけでなく地球規模の生物多様性にも配慮する視点が必要です。

3 目指すべき東京の将来像

このような課題を踏まえ、今回策定した「東京都生物多様性地域戦略」において、以下のように基本理念と2050年の将来像を掲げました。

基本理念

自然に対して畏敬(いけい)の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

2050年東京の将来像

地域戦略における将来像の年次は、昆明・モンリオール生物多様性枠組の目標年次である2050年としています。生物多様性の恵みを受け続けることができるとした基本理念を踏まえ、生態系サービスごとに東京の将来像を示します。

豊かな自然があふれ
生きものと共生する都市

基盤サービス

生態系に配慮した緑地があふれ、生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現している



都内外の自然資源を
持続的に利用する都市

供給サービス

東京産の生産物が持続的に消費されるなど、東京の自然が持続的に利用されるとともに、都外からの商品等の購入にあたっては環境負荷の低い経済活動が成立している



自然の恵みにより
生活を豊かにする都市

文化的サービス

東京の自然が持続的に利用されるとともに、自然に根ざした歴史・文化が継承され、東京の自然の価値が見直されている



自然の機能が
発揮された
レジリエントな都市

調整サービス

ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透による洪水被害の軽減など、自然が有する機能が十分に発揮されたレジリエントな都市づくりが進んでいる



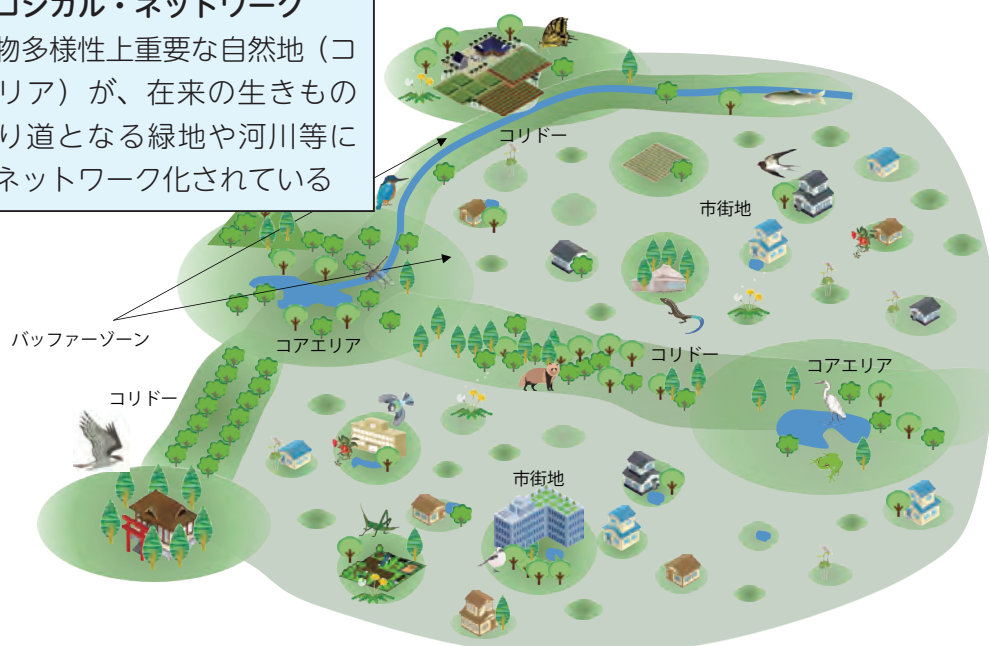
4つの生態系サービスごとの東京の将来像

また、生態系サービスごとの将来像に加え、大都市東京ならではの2050年の目指すべき姿のイメージを示します。

【都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる】

エコロジカル・ネットワーク

生物多様性上重要な自然地（コアエリア）が、在来の生きものの通り道となる緑地や河川等によりネットワーク化されている



コアエリア：生物多様性の拠点

コリドー：野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を連結させる生態的回廊

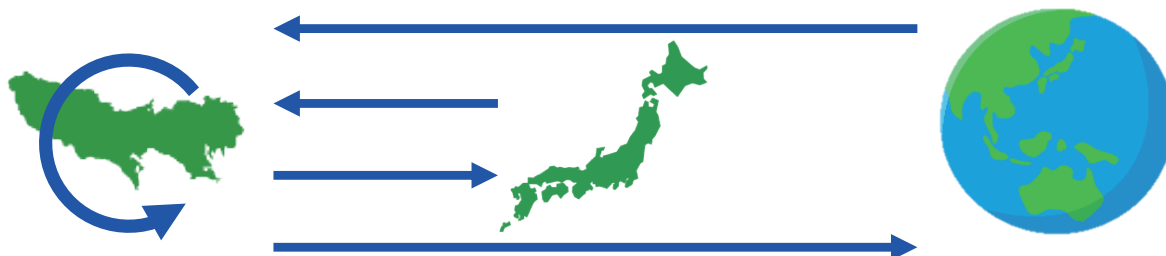
バッファゾーン：外部からの影響を軽減するための緩衝地域

市街地内のみどりの質の向上

市街地内でも、公園・屋敷林・農地・企業緑地・自宅の庭など小さなみどりの質が向上※し、都市空間全体で生物多様性の向上が図られている

※人による利用の視点とともに、生きものの本来の生息・生育環境となる自然の植生を参考に植栽されるなど、生態系に配慮された緑化が行われていること

【都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる】



都内だけでなく、日本全体・地球規模にも配慮した行動変容により、消費行動などを通じて関係する生物多様性の保全と持続可能な利用が進み、結果として東京も持続的な社会が構築されている

次のページからは、山地や低地、島しょ部などの地形区分ごとに、2050年の将来像が分かりやすく示されているよ。



山地の将来像

山地に広がる豊かな自然を楽しむ



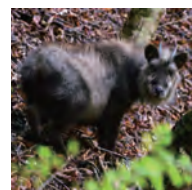
溪谷のせせらぎや
鳥のさえずりの中で働く



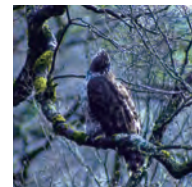
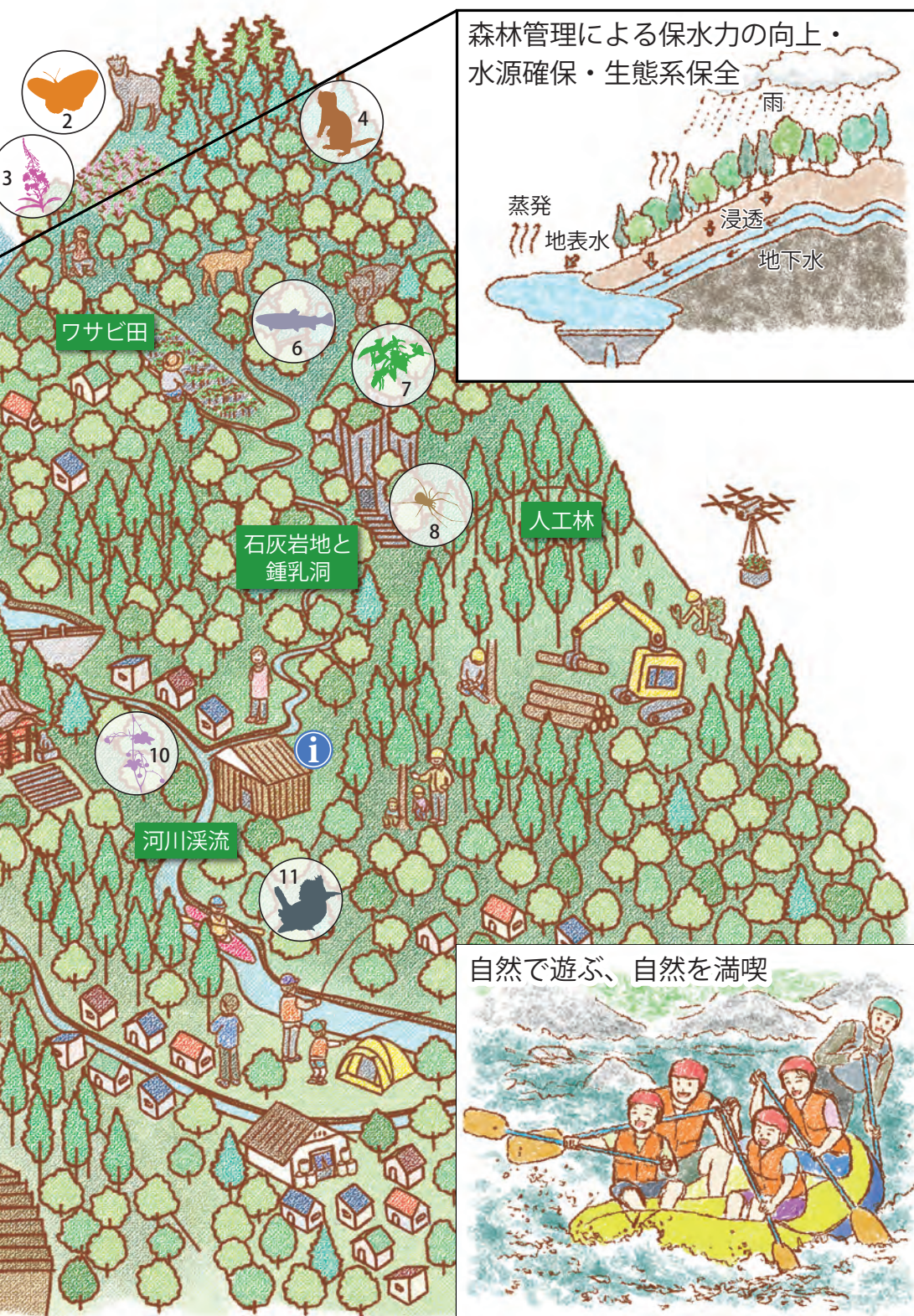
自然に根ざした文化を後世につなぐ



19ページまでの地形区分ごとのイラストでは、都が保護上重要な野生生物としている種が、2050年に安定して生息・生育している状態を目指し、最新の東京都レッドリストに掲載されている絶滅危惧種を中心に掲載しました。個別の種の選択に当たっては、哺乳類や鳥類などの分類群が大きく偏らないよう心掛けるとともに、生きものの配置場所については、2050年においても継続し、又は復活して生息地となっていることを期待し配置しました。また、生きものの種のみに着目するのではなく、その生息・生育環境が維持回復されているという視点にも着目し選定しています。



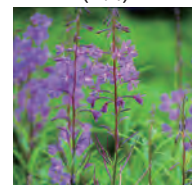
参考 ニホンカモシカ (VU)



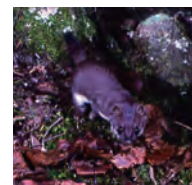
1. クマタカ(EN)



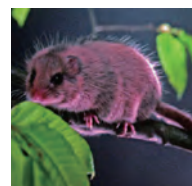
2. ギンボシショウモン(EN)



3. ヤナギラン(EN)



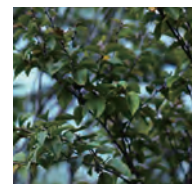
4. オコジョ (VU)



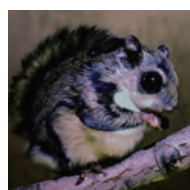
5. ヤマネ(O)



6. ニッコウイワナ(CR)



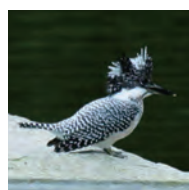
7. チチブミネバリ(EN)



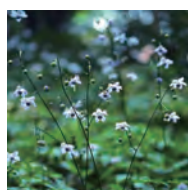
13. モモンガ(O)



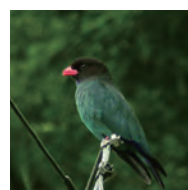
12. タカオスミレ(NT)



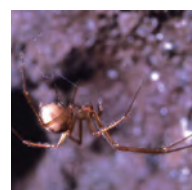
11. ヤマセミ(EN)



10. レンゲショウマ(EN)



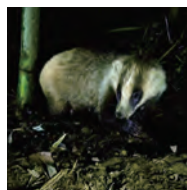
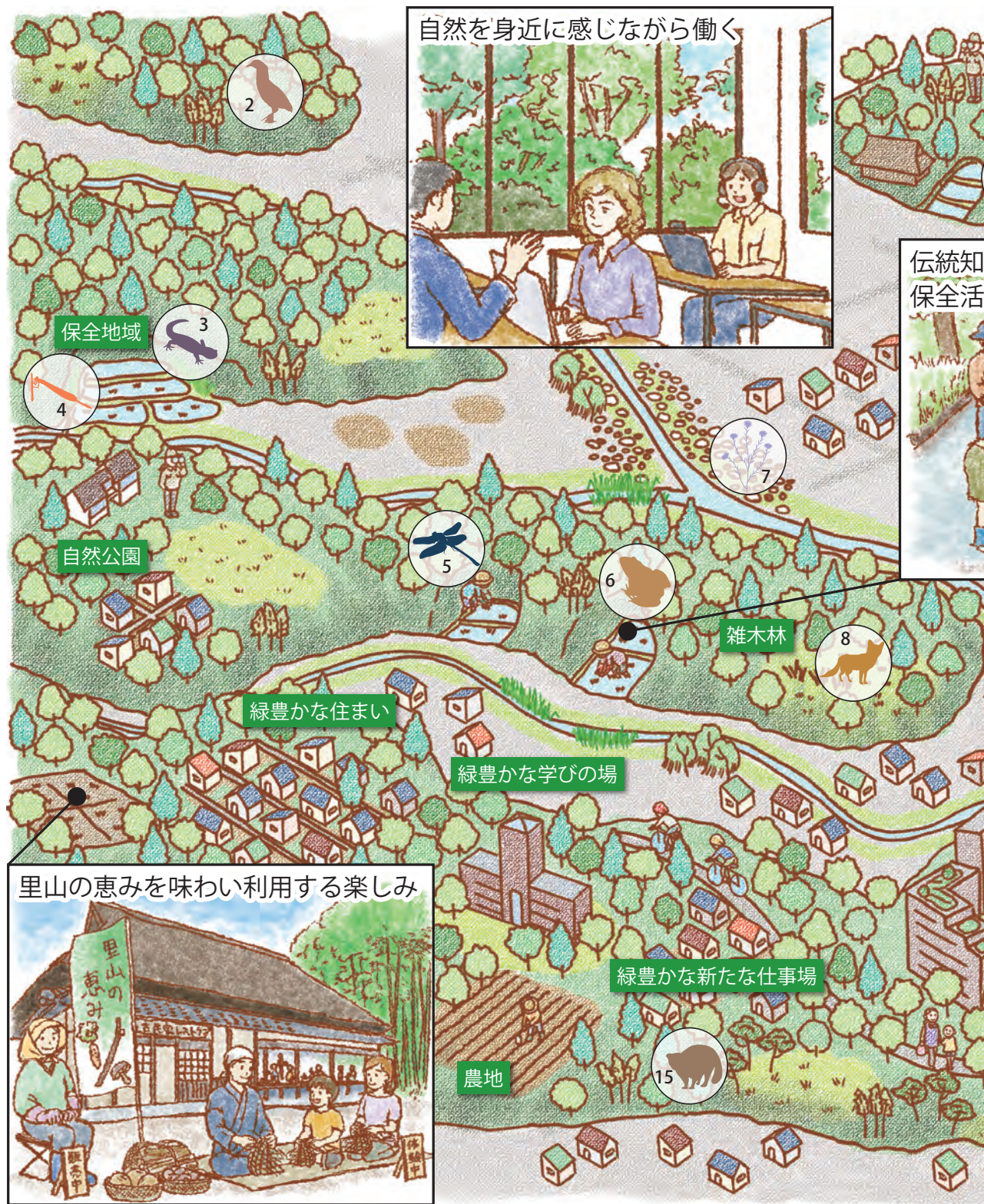
9. ブッポウソウ(CR)



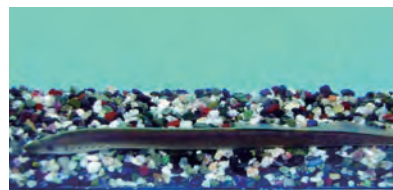
8. トウキョウ
ホラヒメグモ(VU)

※ () 内は、「東京都レッドリスト (本土部) 2020 年版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分
EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類
NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 *: 留意種 ○: ランク外

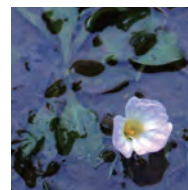
丘陵地の将来像



15. アナグマ(O)



14. スナヤツメ(CR)



13. ミズオオバコ (CR)

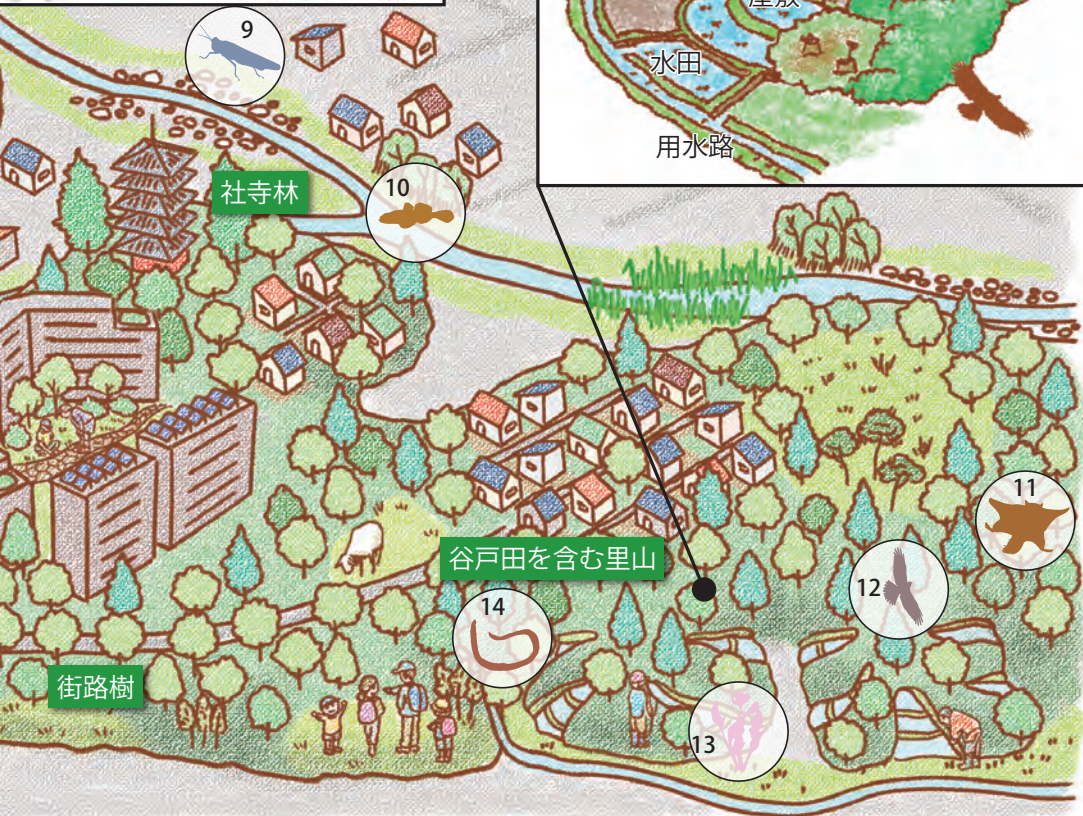
※ 多摩川周辺は地形区分上低地に分類されますが、多摩川中流域については、丘陵地のイラストで紹介しています。



丘陵地公園



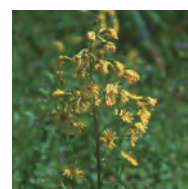
を活かした谷戸田の
動と自然体験



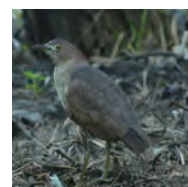
身近な自然の中で育む
地域コミュニティ



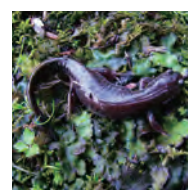
谷戸環境を保全し、保水・貯水機能を
高め、原風景や生きものを守る



1. オオニガナ(CR)



2. ミズゴイ(EN)



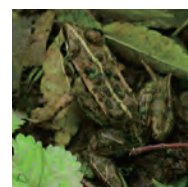
3. トウキョウ
サンショウウオ(EN)



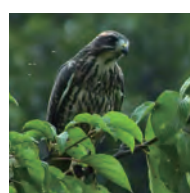
4. モートナイトトンボ
(CR)



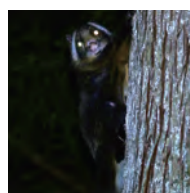
5. ムカシヤンマ(EN)



6. トウキョウ
ダルマガエル(EN)



12. サシバ
(CR)



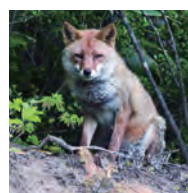
11. ムササビ(O)



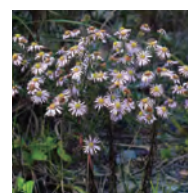
10. ムサシノジウ
カケハゼ(DD)



9. カワラバタ(EN)



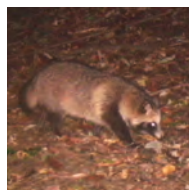
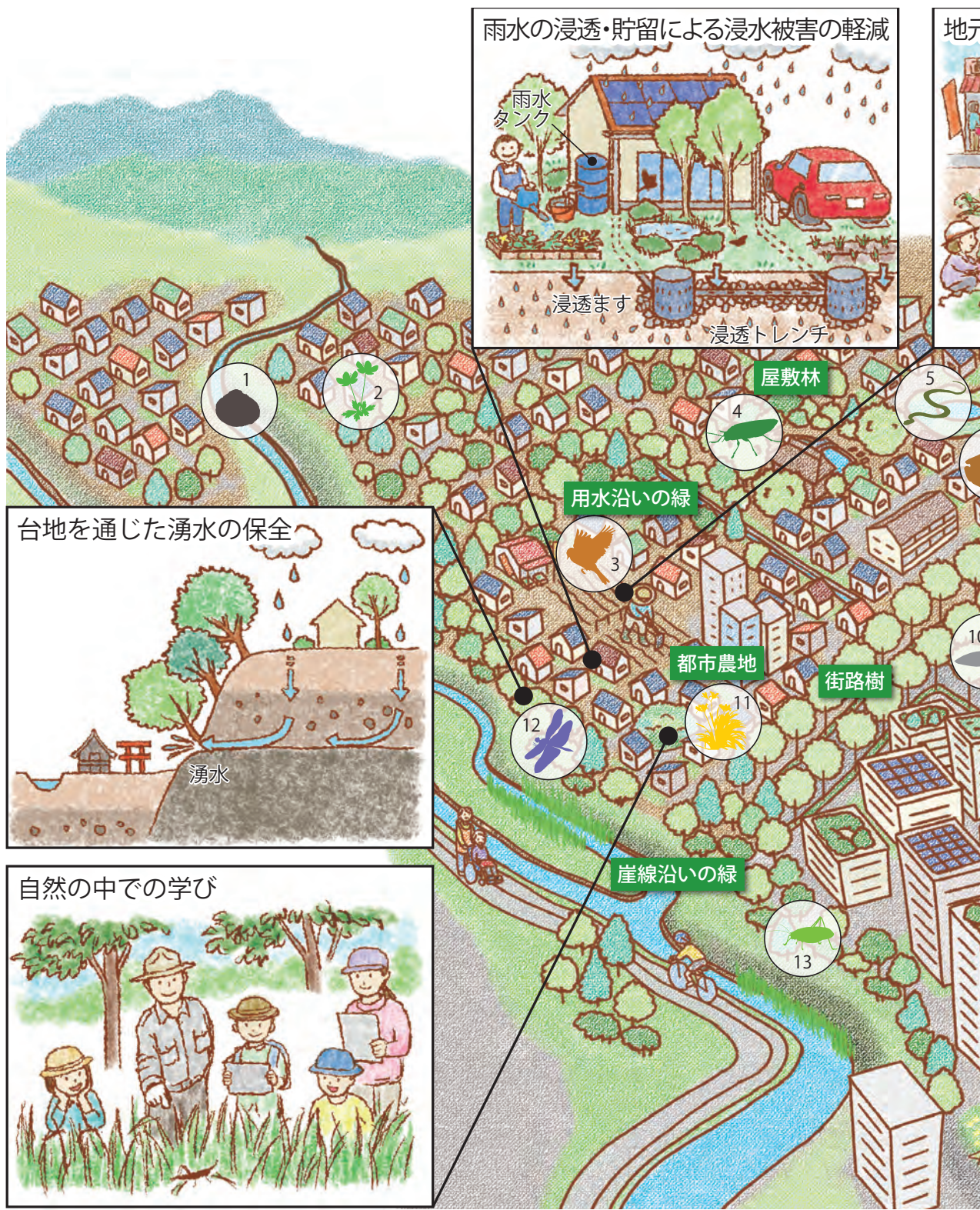
8. アカギツネ(O)



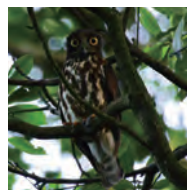
7. カワラノギク
(EN)

※ () 内は、「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅡA類 EN：絶滅危惧ⅡB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 *：留意種 ○：ランク外

台地の将来像



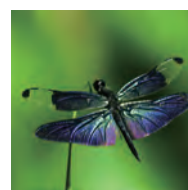
15. ホンドタヌキ(O)



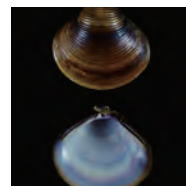
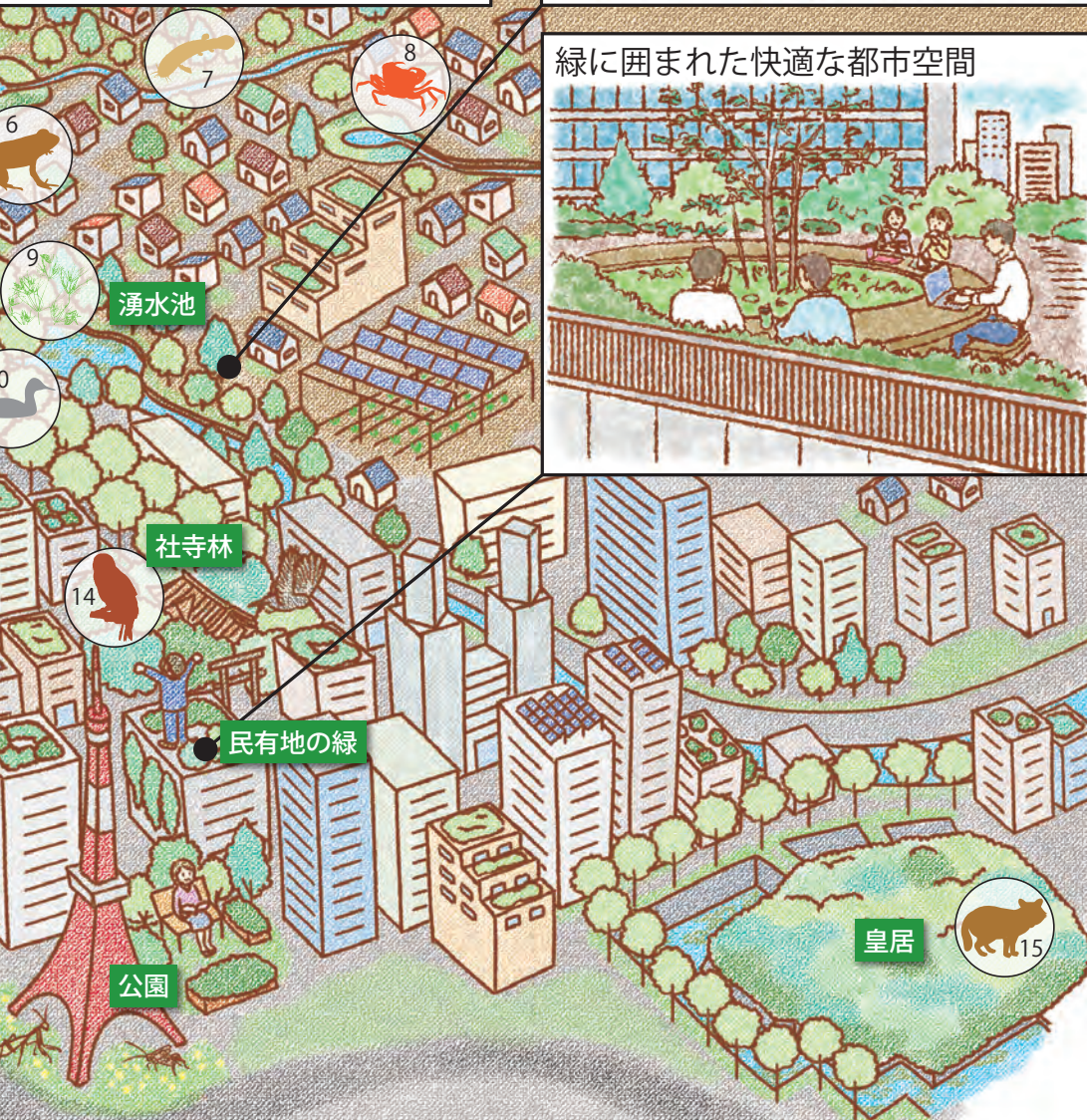
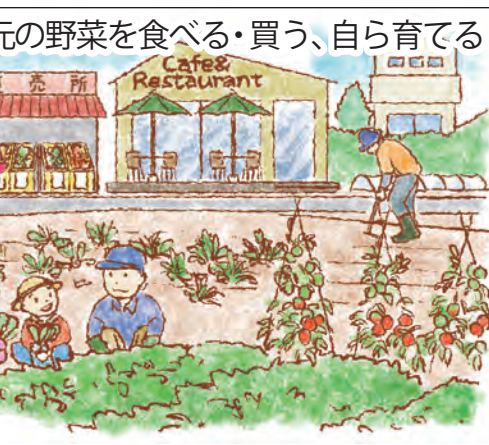
14. アオバズク(CR)



13. クツワムシ(EN)



12. チョウトンボ
(NT)



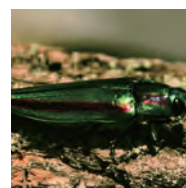
1. マシジミ(CR+EN)



2. ニリンソウ(NT)



3. ヒバリ(VU)



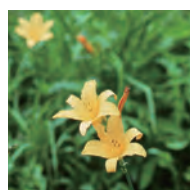
4. ヤマトタムシ(NT)



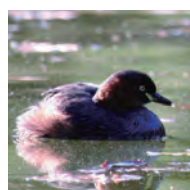
5. ヤマカガシ(VU)



6. ニホン
アカガエル(EN)



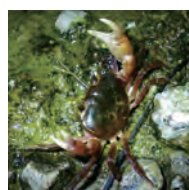
11. ムサシノ
キスゲ(VU)



10. カイツブリ(NT)



9. イノカシラ
フラスコモ(CR+EN)



8. サワガニ(*)

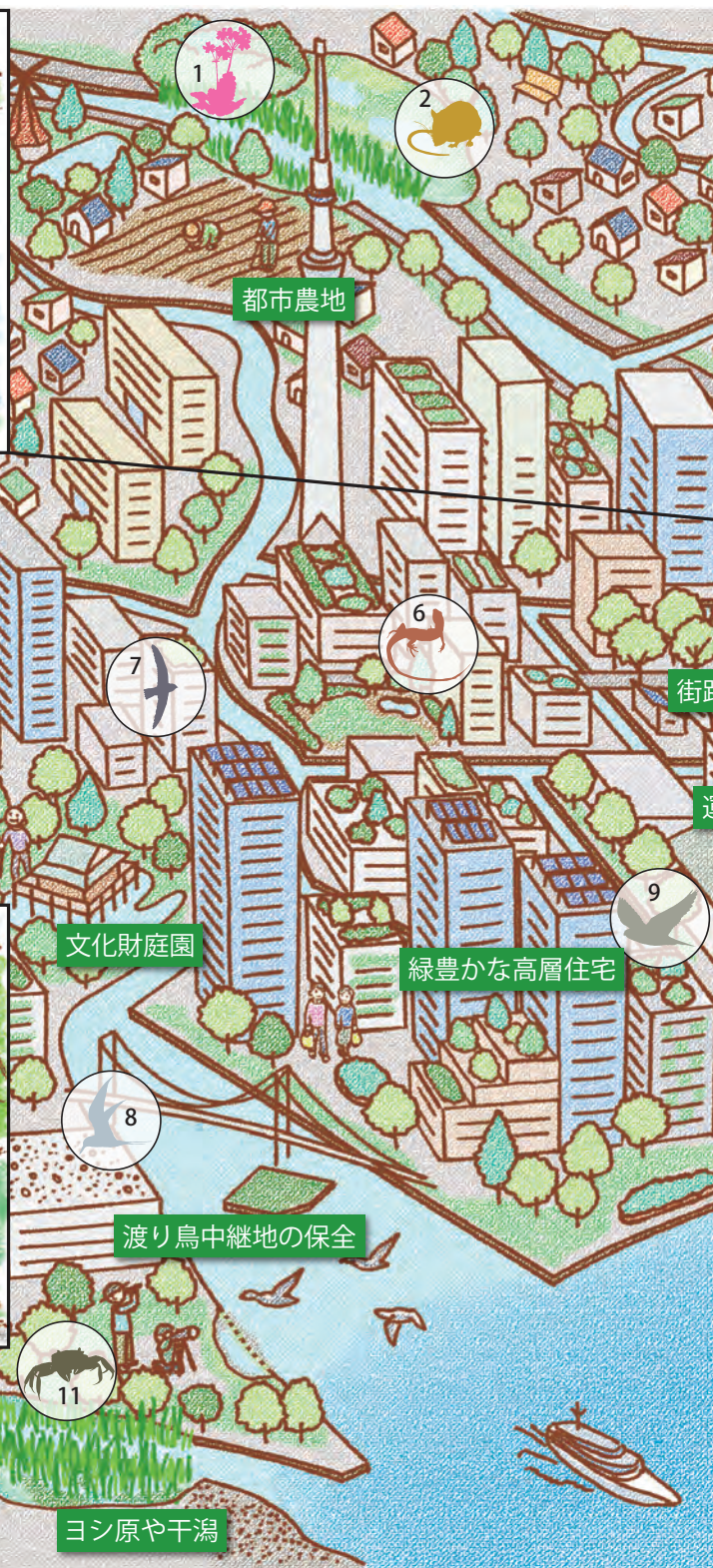


7. ホトケドジョウ(EN)

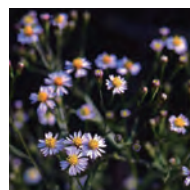
※ () 内は、「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅡA類 EN：絶滅危惧ⅡB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 *：留意種 ○：ランク外

低地の将来像

身近な水辺で過ごすひととき



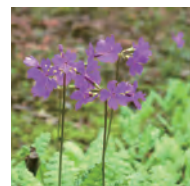
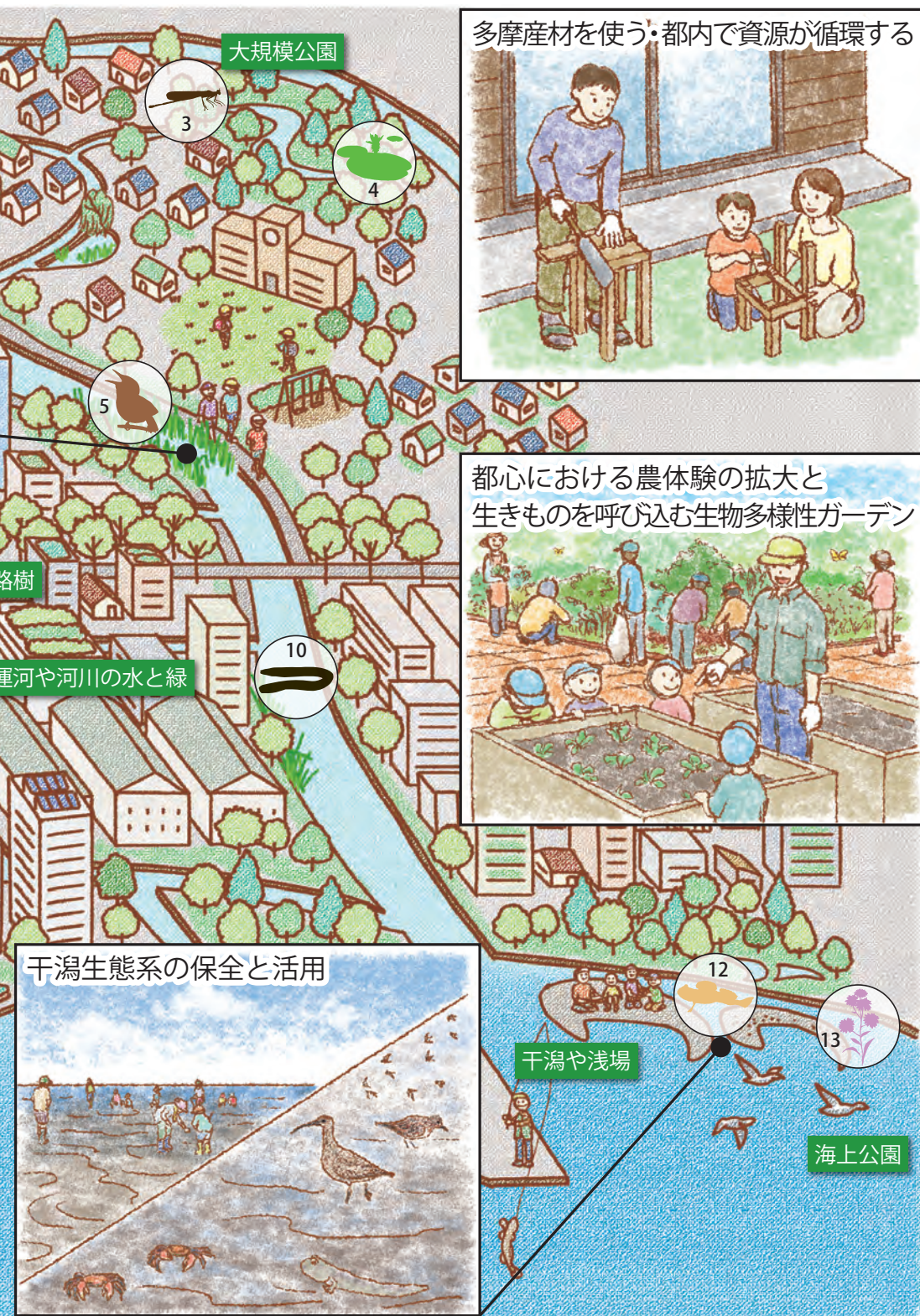
都心のオフィスに創出される
グリーンインフラ・在来種の森



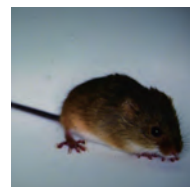
13. ウラギク(EN)



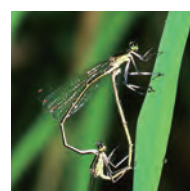
12. トビハゼ(CR)



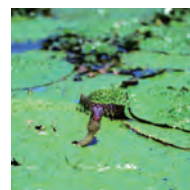
1. サクラソウ(EX)



2. カヤネズミ(DD)



3. オオモノサシトンボ(CR)



4. オニバス(CR)



5. オオヨシキリ(CR)



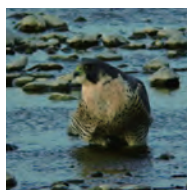
6. ニホンカナヘビ(CR+EN)



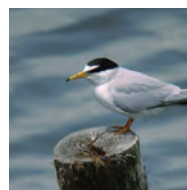
11. アシハラガニ(*)



10. ニホンウナギ(EN)



9. ハヤブサ(EN)



8. コアジサシ(EN)



7. ヒメアマツバメ(VU)

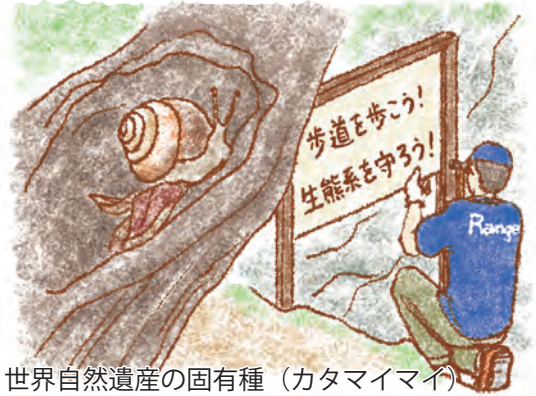
※ () 内は、「東京都レッドリスト (本土部) 2020 年版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分
 EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類 CR: 絶滅危惧ⅠA類 EN: 絶滅危惧ⅠB類 VU: 絶滅危惧Ⅱ類
 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 *: 留意種 ○: ランク外

島しょ部の将来像

島内外のボランティアとの協働による
外来種対策・生態系保全

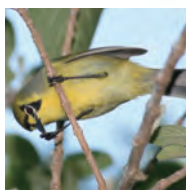


島しょ固有の生態系の保全

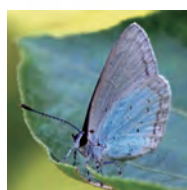


世界自然遺産の固有種 (カタマイマイ)

無人島の
原生自然の保全



20. ハハジマ
メグロ(VU)



19. オガサワラ
シジミ(CR)



18. ホシツラン
(CR)



17. オガサワラ
カワラヒワ(CR)



16. オガサワラオカモ
ノアラガイ(CR+EN)



15. オガサワラ
オオコウモリ(EN)



1. サクユリ(VU)



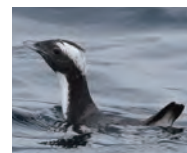
(公財)東京都公園協会
2. オカダトカゲ(EN)



3. イズノシマウメ
パチソウ(VU)



4. コウズエビネ(CR)



5. カンムリ
ウミスズメ(VU)



6. アカコッコ(EN)



7. オオミズナ
ギドリ(NT)



8. ミクラミヤマ
クワガタ(*)



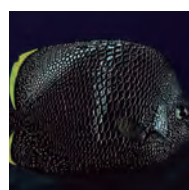
(公財)東京都公園協会
9. ハチジョウ
ツレサギ(CR)



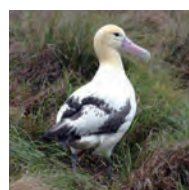
14. ムニンノ
ボタン(CR)



13. アカガシラ
カラスバト(CR)



12. ユウゼン(*)



11. アホウドリ
(CR)



10. サクラジマ
ハナヤスリ(EN)

※ () 内は、「東京都レッドリスト (島しょ部) 2011年版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分
EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類 CR: 絶滅危惧ⅡA類 EN: 絶滅危惧ⅡB類 VU: 絶滅危惧Ⅱ類
NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 *: 留意種 ○: ランク外

4 将来像の実現に向けた目標と基本戦略

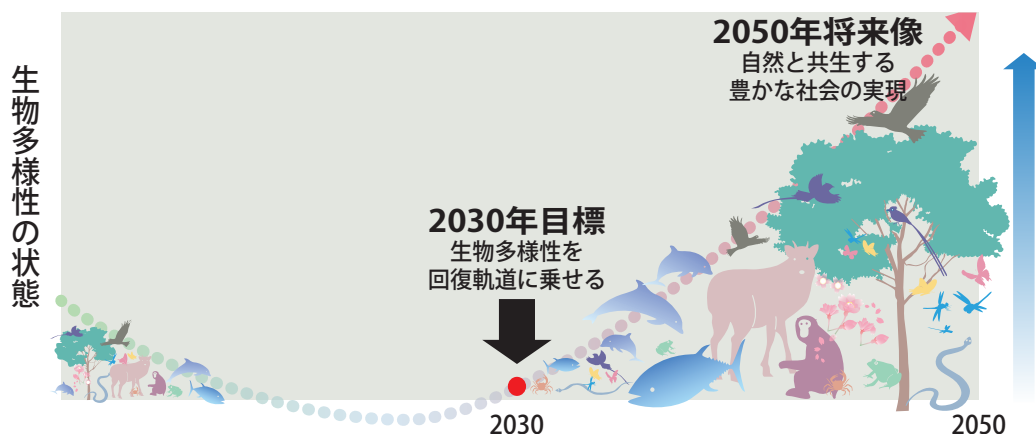
「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえつつ、東京都は、2050年東京の将来像の実現に相応しい2030年目標と、様々な主体が取組を進めていく上での指針となる3つの基本戦略を次のとおり掲げています。

2030年目標

「ネイチャーポジティブ[※]の実現」

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

＜ネイチャーポジティブ実現のイメージ＞



※ネイチャーポジティブとは、「2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」とされています。

2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒やしや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

基本戦略ごとの行動目標

東京全体の2030年目標を実現するためには、様々な主体が連携・協働しながら3つの基本戦略を着実に進めていく必要があります。そこで、基本戦略ごとに、都民・事業者等にも伝わりやすく、共に目指すことのできる行動目標を掲げています。

基本戦略Ⅰの行動目標

生物多様性バージョンアップエリア10,000+

「自然地の保全管理」「みどりの新たな確保」「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持向上を図るエリアを「**生物多様性バージョンアップエリア**」として位置付け、行政として**10,000ha**を目指していきます。

さらに、**民間の取組**を「+（プラス）」で表現し、様々な主体と共に取り組んでいきます。

新たな野生絶滅ZEROアクション

2030年時点で、**新たに野生絶滅となる種がゼロ**となるようにするための実効性のある取組を、様々な主体と共に実施することを目指していきます。



間伐により適切に管理された森林



特定外来生物オオカワデシヤ（植物）の駆除作業

基本戦略Ⅱの行動目標

Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した解決策（NbS：Nature-based Solutions）となる取組を、行政・事業者・民間団体など各主体が共に推進していきます。2030年までを「NbS定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施することを目指していきます。



都心の企業緑地（三井住友海上駿河台ビルの屋上庭園）

基本戦略Ⅲの行動目標

生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

保全活動への参加や消費行動など、**全ての都民が生物多様性に配慮・貢献**することを目標とします。

また、都民だけでなく、事業者・民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮・貢献する取組を推進していきます。



自然を守る活動へ参加



私にも何か
できるかな？

できることは
きっとたくさんあるはずだよ。
次のページを見てみよう！



基本戦略に紐づく10の行動方針

2030年目標を実現するためには、東京の豊かな自然が後世に受け継がれる社会づくりを進めていかなければなりません。

そのためには、行政だけでなく、都民、事業者、NPO・NGO等の民間団体、教育・研究機関などの様々な主体が、多様な価値観を考慮しつつ、連携・協働しながら取組を進めていく必要があります。

このため、3つの基本戦略に紐づく以下の10の行動方針を設定しました。次のページからは、行動方針ごとに、各主体による主な取組を掲載しています。都以外の主体については、都が各主体に期待する主な取組として掲載しています。なお、行政の取組において、都だけの取組については、文末に【都】と記載しています。

-  行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全
-  行動方針2 希少な野生動植物の保全と外来種対策
-  行動方針3 人と野生動物との適切な関係の構築
-  行動方針4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信
-  行動方針5 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）
-  行動方針6 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）
-  行動方針7 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）
-  行動方針8 生物多様性の理解促進
-  行動方針9 生物多様性を支える人材育成
-  行動方針10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

行政が取り組むこと

- 東京都保全地域の新規指定・公有化を進めるほか、レンジャーやボランティア等とも連携しながら、都内の自然環境を適切に保全します。【都】
- 公園・緑地、農地、河川、用水、街路樹、運河、崖線の緑などを整備・保全することで、生きものの生息・生育環境のつながりを高めます。
- 「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）」における保全の取組を支援し、市街地における身近なみどりの保全・創出に貢献します。
- 法令に基づき開発事業を適切に審査し、生物多様性への影響の回避・低減、緑の創出を行います。また、地域に応じた在来種の植栽など生態系に配慮した緑化を促進します。【都】



モザイク状の里山の谷戸地形



玉川上水(東京都水道局提供)



市谷の杜



浜離宮恩賜庭園に隣接する
竹芝干潟



自宅の庭でみどりを創出

事業者ができること

- 行政やNPO等と連携し、保全地域で社員による保全活動を実施します。
- 開発に際しては緑地や水路の分断を極力避けるとともに、分断する場合は生きものの移動経路を確保します。
- 事業所や工場の敷地において、地域に応じた在来種を植栽するなど生態系に配慮した緑化を進めます。
- 開発などを行う場合は、生きものの生息・生育状況や景観、保護価値の重要性などを把握し、開発・土地改変の回避、開発・改変面積の低減、代替措置の優先順位で保全策を検討します。

私達ができること

- 保全地域や公園・緑地、水辺などの生物多様性上重要な地域や、事業者が創出した緑地などにおいて、市民協働で行う保全活動等に積極的に参加します。
- 自然公園や保全地域を利用する際は、踏みつけによって植生を傷めるおそれがあるため、登山道や散策路を外れないようにします。
- 自宅の庭やベランダに地域に応じた在来種を植栽するなど、ガーデニングを楽しみながら、鳥や昆虫などの生息場所を創出します。

マンションの
ベランダでも
できるんだよ。



行政が取り組むこと

- 都内の野生動植物の最新情報を収集・把握するとともに、必要に応じて基礎調査を実施し、レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）等を定期的に更新します。【都】
- 希少な野生動植物が生息・生育する生物多様性上重要な自然地を保護地域として指定するほか、生物多様性の保全・回復に向けた取組を進めます。【都】
- 外来種による被害の把握や生息状況のモニタリング調査等を実施することで、最新動向を把握し、効果的な外来種対策に反映します。



東京都レッドデータブック
本土部版(2023年)



ウラギク
(本土部、絶滅危惧IB類)

事業者ができること

- NPO等と連携し、希少種の生息・生育環境となる都内の自然地における生物多様性の保全に取り組めます。
- 事業所や工場の敷地において、希少種の生息・生育環境を保全するとともに、外来種対策に率先して取り組みます。
- 遺伝的かく乱のおそれがあるため、国外外来種だけでなく国内の他地域から持ち込んだ生きものを放さないようにします。



2023年6月に特定外来生物に
指定されたアメリカザリガニ

私達ができること

- 希少種をはじめ都内で生きものを観察した場合には、行政などのデータベースに登録します。
- 自然地で希少種を見つけても、持ち帰らないようにします。また、SNSで位置情報の拡散はしないようにします。
- ペットは責任を持って飼育し、それが困難となった場合には、新たな飼い主を見つけるよう努め、ペットの遺棄は行わないようにします。
- 国外外来種だけでなく国内の他地域から持ち込んだ生きものを放さないようにします。またガーデニングなどで植栽を行う際は、生態系に被害を及ぼす外来植物を用いないようにします。



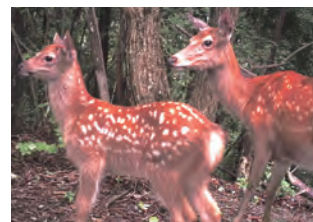
環境省の普及啓発ポスター



日本の在来種でも、もともといなかった地域に持ち込まれた場合には「外来種」となり、「国内由来の外来種」と呼ばれているよ。

行政が取り組むこと

- 農林水産物や生活環境への被害対策として野生動物の捕獲を行うとともに、生態系等への影響が著しい野生動物には、個体数管理として捕獲、又は人との棲み分けを図る保護を実施します。
- 野生動物に関する最新の動向の把握やモニタリング調査等を実施し、対策に反映します。
- 都民に被害をもたらす鳥獣等を除き、ケガや病気で弱った鳥獣について、野生復帰を図ることを目的として、傷病鳥獣の救護を実施します。【都】



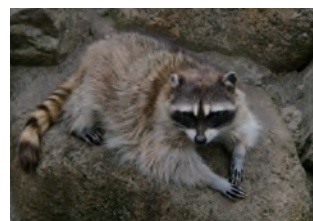
ニホンジカ



人里に下りてきたイノシシ

事業者ができること

- 野生動物の餌となるような果物や野菜、生ごみなどの誘因物を屋外に放置しないようにします。
- 事業所の敷地や建物等の管理を適切に行うことで、不用意に野生動物の営巣場所をつくらないようにします。



特定外来生物のアライグマ
(環境省提供)

私達ができること

- ワンヘルス^{※1}の観点から、野生動物と適切な関係性を維持することの必要性について、理解を深めます。
- 野生の生きものに餌やりをしないことで、人と野生動物との間に適切な距離を保ちます。また、庭木の果物や生ごみなどの誘引物を放置しないようにします。
- 感染症防止のため、不審な野生動物の死体を見つけた際には、むやみに触らず管理者に連絡します。



ワンヘルス・アプローチの概念図^{※2}

人と野生動物が共存していくためには、野生動物との適切な関係を築くことが必要なんだね！



※1 ワンヘルスとは、人間の健康、動物の健康、健全な自然環境を一体として捉える考え方のこと。

※2 PREVENTING THE NEXT PANDEMIC Zoonotic diseases and how to break the chain of transmission (2020年7月国連環境計画(UNEP)及び国際家畜研究所(ILRI))を基に東京都作成



行政が取り組むこと

- 各主体と連携し、都内の生きものや自然環境の基礎調査を実施するなど、自然環境情報の収集・保管・分析・発信を強化し、保全策等の推進に努めます。
- 自然環境の基礎調査結果を基に、定期的なモニタリング調査を継続的に実施し、自然環境の変化を長期的に把握するとともに、広く情報の共有を行います。
- 都内の自然環境情報の一元化に努めるとともに、それら自然環境情報を基にデジタルを活用したコンテンツにより東京の自然の魅力を発信する機能を持つ拠点の整備を検討し、実現を目指します。【都】



奥多摩ビジターセンター



デジタルコンテンツの発信



事業者ができること

- 事業所や工場の敷地における生きものや自然環境に注目し、定期的な調査や自然観察会を行う等の取組を実施します。
- 調査等により得られた野生動植物の生息・生育情報を行政等に情報提供します。



企業緑地での定期的なモニタリング(三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館)



私達ができること

- 身近な生きものや自然環境に関心を持ち、身のまわりにどんな生きものがいるか観察します。
- 身近な植物、昆虫、野鳥などを観察して得られた情報を、行政などのデータベースに登録します。
- 都、区市町村、その他の団体などが実施する生きもの調査に参加します。



生きもの調査への参加

都内にもいろいろな
生きものがいるんだよ。



僕も今度、生きもの
調査に参加してみよ
うかな。



行政が取り組むこと

- 森林整備の担い手となる林業従事者の確保・育成や多摩産材の利用拡大等を図ることなどにより、水源かん養（洪水緩和、水資源貯留、水質浄化）など公益的機能を発揮する持続可能な森林循環を確立します。【都】
- 生産緑地の保全や市民農園など多様な目的に応じた農園の整備などにより、市街地に残された農地や農的空間の保全・活用を図るとともに、新規就農者など新たな担い手の確保・育成を促進します。
- キンメダイなど主要魚種の資源管理を推進するため、調査・評価の充実を図るとともに、資源管理に取り組む漁業者の取組をバックアップしていきます。【都】



市街地にある農地



キンメダイ

事業者ができること

- 建築や備品購入の機会を通じて、多摩産材をはじめとする国産材の利用を拡大します。
- 化学合成農薬と化学肥料を削減し、生物多様性に配慮した農産物を生産します。
- 漁獲や資源の動向に注意を払いつつ、水産資源を適切に保全・管理します。



木のぬくもりを感じる保育園



国産木材魅力発信拠点
MOCTION

私達ができること

- 家づくりの際には、多摩産材の活用を検討します。
- 自宅の庭や市民農園・農業体験農園で自ら無農薬の野菜を作って家庭で楽しみます。
- 江戸前アユを食べる特定外来生物のオオクチバスをはじめ、外来魚を川に放流しないようにします。また、釣り上げた外来魚はリリースしないようにします。



特定外来生物のオオクチバス
(環境省提供)

行政が取り組むこと

- 多摩の森林や水源林等における間伐・枝打ちや里地里山における谷戸環境の保全などを進めることで、土砂流出の防止、水源かん養による洪水リスクの軽減及び生物多様性の向上に貢献します。
- 公園・緑地や農地など多面的機能を有する自然環境を適切に保全・管理するとともに、レインガーデンの整備や建築物等の敷地において雨水浸透の取組を進めることで、都内の雨水浸透・雨水貯留機能の向上やヒートアイランド現象の緩和・暑さ対策を図ります。
- 下水道や河川に流出する雨水を抑制するための助成等により、流域全体における雨水浸透や雨水貯留の取組を促進します。



間伐により明るくなった森林



周囲に降った雨水を集めて地下に浸透させるレインガーデン（世田谷区）

事業者ができること

- 事業所や工場の敷地における緑地や水辺など、多面的機能を有する自然環境を適切に保全・管理し、雨水浸透・雨水貯留を促進します。
- 開発を行う場合には、生態系への影響を回避・低減するだけでなく、緑地や水辺を積極的に創出します。
- 事業所や工場の建物に、屋上緑化や壁面緑化を積極的に導入し、ヒートアイランド現象の緩和に貢献します。



都心部における生態系に配慮した企業緑地（フジクラ木場千年の森）

私達ができること

- 自宅の庭に植栽することに加え、雨水浸透ます・浸透管※を設置することで、地域の雨水浸透域の拡大に貢献します。
- 公園・緑地や河川、民間緑地等を保全するボランティア活動に参加します。



雨水浸透ます・浸透管

庭に木を植えることが、地域の雨水浸透機能の向上にもつながるんだね。



※ 雨どい等から流入してくる雨水を受ける地面に埋めたバケツのような形の「ます」や「排水管」で、側面及び底面にある孔から雨水を地中に浸透させる構造のもの



行政が取り組むこと

- 自然公園や保全地域等において、適切な維持管理を行うことにより、身近に自然と触れ合える機会の場を創出し、都民の健康増進や子どもの非認知能力（意欲・意志、自覚し見渡す力、人と協力する力などのこと）の向上に貢献していきます。
- 人々に潤いと安らぎを与えるとともに、自然に親しむ多様なにぎわい等の場となる公園・緑地、市民農園等を整備・管理することにより、日常の中に身近に自然を感じることができ、健康面・教育面にも寄与する快適で質の高い生活環境を創出します。
- 伝統的な農法などを用いて、谷戸田、雑木林、ため池などを保全し、里地里山の美しい景観や歴史・文化、豊かな生態系を保全・継承していきます。



自然との触れ合い活動



2020年に新規開園した都立高井戸公園



事業者ができること

- 企業が所有する緑地を都民に開放し、都民の自然との触れ合いの機会を創出します。
- 農業体験農園の開設・運営を行い、市民の農業体験の機会を提供します。
- 地域の自然に根ざした食文化や伝統知を観光資源の価値として見だし、その保全や継承に貢献します。



伊豆諸島特産のツバキ油※



私達ができること

- 子育ての中で子どもたちと自然との触れ合いの機会をつくれます。
- 行政、事業者、民間団体などが企画する自然体験活動、農業体験、自然観察会などに積極的に参加します。
- 伝統知を活かした谷戸田、雑木林、ため池などを保全するボランティア活動などに参加し、里地里山の谷戸環境の保全に貢献するとともに伝統的な農法や文化について学びます。



水辺環境での自然体験活動



伝統知を活かした耕作放棄水田の再生活動



行政が取り組むこと

- 生物多様性に関する普及啓発を推進するとともに、様々な分野の施策や計画を、生物多様性を考慮したものとする事で、都民生活や経済活動における生物多様性の理解を深めます。
- 都内で気軽に生きものの観察、自然体験活動、農業体験等ができる場所やイベントに関する普及啓発を積極的に行います。
- 類似する課題を持つ自治体同士が連携できるよう、自治体間のネットワークを構築し、情報や技術を共有することで活動を効率化するとともに、広域的な活動の促進を図ります。



「里山へGO!」
(森林・緑地保全活動情報サイト)



事業者ができること

- 商品販売などの事業活動やCSR活動において、生物多様性へ配慮・貢献する取組を充実させ、生物多様性の価値や重要性を社員と共有します。
- 自社の生物多様性に配慮・貢献する取組に関する情報は、ホームページやSNSなどを通じて消費者やユーザーに対し積極的に開示・発信します。
- 生物多様性に配慮・貢献する取組を実施する際は、専門性を有するNPO等と連携するなど、より効果的な取組の実現を目指します。

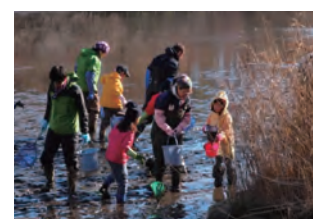


経済活動における生物多様性
への配慮



私達ができること

- 身近な自然や季節の移り変わりに関心を持ち、身のまわりにどんな生きものや自然があるのか探してみます。
- 行政やNPO・NGO等が実施している生物多様性関連のセミナーや自然体験プログラムに積極的に参加し、生物多様性について学んだことを家族やまわりの友人に話すとともに、自分の仕事や生活の中で生物多様性に貢献できることを探して実践します。
- 自然公園、公園・緑地などにおける利用ルールを守り、自然を楽しみながら、生物多様性の重要性について学びます。



井の頭池における
市民協働でのかいぼり



レンジャーによる巡視と利用
ルールの周知



行政が取り組むこと

- 都内の様々な公園・緑地、水辺などの自然地や植物園・動物園など、生物多様性について学ぶことのできる拠点施設において、環境学習や自然体験活動を促進します。
- 緑のボランティアや自然ガイドなど、東京の自然を守り持続的に利用する人材の育成を進めます。
- 都内の農林水産業や自然に根ざした伝統工芸など、担い手の確保・育成を促進します。



環境人材の育成



八丈島の絹織物「黄八丈」



事業者ができること

- 社員が生物多様性に関する環境教育イベントなどに参加し、生物多様性に配慮した企業活動や生活を実践できるよう理解を深めます。
- 企業緑地を自然体験活動や自然観察の場として都民に開放し、都民が生物多様性の重要性を学べる環境を創出します。
- 企業のCSR活動により、地域の子どもたちを対象とした自然体験活動を実施し、自然環境分野における人材育成に貢献します。



地域の子どもたちとの芋ほりイベントの様子(フジクラ木場千年の森)



私達ができること

- 都や区市町村、NPO等が企画する生物多様性に関する環境教育イベントなどに参加し、学習したことを普段の生活で実践できるよう理解を深めます。
- 動植物園や水族館、博物館、環境学習施設などを訪れるとともに、子どもが生物多様性に関心を持つような活動やイベント等に参加して、自然や生きものと触れ合うきっかけをつくります。
- 伝統知や地域知を活かした保全活動などに参加し、伝統的な農法や文化について学び、生物多様性への理解を深めます。



里山保全地域での田植え作業

私も参加してみたい！





行政が取り組むこと

- グリーン購入※¹等の推進により環境への負荷を低減するとともに、環境認証商品や生物多様性に配慮した商品の普及を促進します。
- 生物多様性の保全にもつながるグリーンファイナンスを促進します。
- 持続可能な資源利用の実現を目指し、東京における持続可能な「消費・生産」について検討するとともに、その実現に向けた施策を実施します。【都】
- 2050年までに世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指し、2030年までに都内温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」に向けた施策を推進します。【都】



東京金融賞授賞式の様子



ゼロエミッション東京戦略



事業者ができること

- 金融機関は、生物多様性に配慮・貢献する事業を進める企業やプロジェクトに対して、積極的な投融資を進めます。
- サプライチェーンにおいて、生物多様性に対する負の影響を低減する取組に加え、生物多様性を回復させる取組を進めます。
- リユース、シェアリング、量り売り等を積極的に進めるとともに、回収・輸送ルート効率化及び技術革新による水平リサイクル※²実装を進め、使い捨てプラスチックの消費を削減します。
- 2050年CO₂排出実質ゼロ及び自然共生社会の実現に貢献できるよう、環境に配慮した事業活動を進めます。



TOKYOサーキュラーエコノミーアクションHP



私達ができること

- 環境認証商品や生物多様性に配慮した商品を積極的に購入します。
- 東京都の認証マークがついた「東京都エコ農産物」や有機農産物、特別栽培農産物等を積極的に購入します。
- マイバッグやマイボトルを携帯し、リユース、シェアリング、量り売り等を活用するなど、使い捨てプラスチックを使用しない生活を送ります。
- 2050年CO₂排出実質ゼロ及び自然共生社会の実現に貢献できるよう、日々環境に配慮した生活を送ります。



環境に配慮した消費行動

できることから
やってみよう！



※ 1 購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※ 2 使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。



井の頭恩賜公園

※本書に掲載された写真・図表・イラスト・文章等、内容の全ての著作権は東京都及びそれぞれの記事等提供者にあります。これらの情報は権利者に無断で転載・複写・複製することはできません。



「東京都生物多様性地域戦略」の全文は、
こちらからご覧ください。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/nature/strategy.html>

2023（令和5）年12月 発行

令和5年度

環境資料第35040号

東京都生物多様性地域戦略（普及版）

編集・発行

東京都環境局自然環境部計画課
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5388-3548
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>

デザイン

株式会社文化工房



東京都